

電子入札公告

大阪府電子契約システム(以下、「システム」)を用いて次のとおり条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により公告する。

入札参加者は、この「公告」のほか、「条件付一般競争入札(建設工事)入札説明書【共通事項】」(以下「共通入札説明書」という。)及び「大阪府建設工事電子入札心得」の内容を遵守するとともに、契約締結に必要な条件を熟知のうえ、入札を行うこと。

令和8年10月2日

大阪府総務部契約局長 松下 祥子

【重要なお知らせ①】

○令和7年12月12日以降に入札する案件については、**公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第12条で定める労務費等**を記載した工事費内訳書を提出することが義務付けられています。詳細は下記ホームページをご確認ください。

https://www.pref.osaka.lg.jp/o040110/kouji_roumuhi.html

なお、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第12条で定める労務費等の経費の内訳を記載した工事費内訳書を提出しない者が提出した入札書は「無効」となるので注意すること。

【重要なお知らせ②】

○令和8年3月27日以降に開札する案件から、ランダム係数の取扱いの変更を試行実施します。詳細は下記ホームページをご確認ください。

https://www.pref.osaka.lg.jp/o040110/kouji_randomu.html

記

1 発注の内容

発注年度		令和8年度
工事名称		大阪府立工芸高等学校受変電設備改修工事
発注所管課(所)		大阪府教育庁 施設財務課
受注希望工種		電気
工事種別(工事内容)		電気設備工事
工事場所		大阪市阿倍野区文の里一丁目
工期		令和 10 年2月 25 日まで
工事概要		受変電設備改修工事一式
落札方式		最低制限価格制度
予定価格、予定価格算出基礎額及び最低制限価格(以下「予定価格等」という。)の公表		事後公表
支払い条件	前払金	契約金額の 40%(10 万円未満切り捨て)
	中間前払金	契約金額の 20%(10 万円未満切り捨て) ただし、部分払いを選択した場合は、なし。
	部分払	令和8年度0回 令和9年度3回 ただし、中間前払金を選択した場合は、なし。

	支払限度額 割合	令和8年度0% 令和9年度 100%
議会の議決		対象外
契約不適合責任期間		1年
必要な火災保険等		組立保険
建設リサイクル法		対象 ※「建設リサイクル法の具体的な手続きの流れ」を参照。 https://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi_shinsa/recycle_index/flow.html
数量公開	対象	共通入札説明書 10 参照
配置技術者の確認	対象	共通入札説明書 22 参照
職員数の現況調査	対象	共通入札説明書 27 参照
1者入札の取り扱い	原則無効	例外的に有効とする場合があるため、共通入札説明書 30(3)イを参照

2 発注スケジュール

入札説明書等の交付	交 付: 令和8年 10 月2日(金)から
予定価格等の公表	公表時期: 本件開札後。ただし、再度の入札を行うときは、再度の入札の開札後
入札説明書等に対する 質問及び回答	質問期間: 令和8年 10 月2日(金)午前 10 時から同月5日(月)午後4時まで 最終回答日: 令和8年 10 月6日(火)
入札参加申請	申請期間: 令和8年 10 月2日(金)午前 10 時から同月6日(火)午後4時まで
理由請求(参加資格無し)	請求期間: システムにより交付する「参加資格確認通知書」に記載されている。
設計図書等の交付	交付期間: 令和8年 10 月2日(金)午前 10 時から同月 23 日(金)午後4時まで ※設計図書等の交付方法については下記リンクを参照すること。 https://www.pref.osaka.lg.jp/keiyaku_2/e-nyuusatsu/e-kensetsu-tosho.html
設計図書等に対する質 問及び回答	質問期間: 令和8年 10 月2日(金)午前 10 時から同月 13 日(火)午後4時まで 最終回答日: 令和8年 10 月 19 日(月)
入札書の提出及び開札	提出期間: 令和8年 10 月 22 日(木)午前 10 時から同月 23 日(金)午後4時まで 開札日時: 令和8年 10 月 26 日午前9時 40 分
再度の入札における 入札書の提出及び開札	再度の入札に係る入札書の提出及び開札の日程についてはシステムにより通知する。
予定価格等に 対する質疑及び回答	質疑期間: 予定価格等を公表した時刻から予定価格等を公表した日の翌日の午後4 時まで(入札結果情報予定価格質問請求期限を参照すること。) 最終回答日: 原則、質疑期間の終了日の翌日(休日を除く。) 質疑方法等: 共通入札説明書 19-2を参照すること。
落札候補者の提出資料	提出期限: 質疑期間終了の翌々日以後(質疑があった場合は、質疑回答日の翌々日 以後)、契約局から落札候補者である旨の通知(電子契約ポータルサイト 上)を受けた日の翌日の午後5時まで(休日を除く。) ※契約局から落札候補者への連絡は、電子契約ポータルサイトで通知す る。
入札結果の公表	公表時期: 入札結果の公表は落札者決定後に行う。 ※ 電話などによる入札結果の問い合わせには一切答えない。

「休日」とは、大阪府の休日に関する条例（平成元年大阪府条例第2号）第2条第1項に規定する府の休日をいう。

適切な入札が実施できないと判断される事象が生じた場合は、落札決定後であっても落札決定を取り消す場合がある。

- ・ システムによる受付に相当の時間が必要となるので、申請、質問、質疑及び入札は余裕をもって行うこと。
- ・ 各項目の期限は、電子入札サーバーへのデータ到着期限である。
- ・ このため、送信を行っても期限までにサーバーに到着しない場合は、受付等が完了したとは、みなさない。
- ・ また、この場合、救済することはできない。

【再度の入札等に係る注意点】

- ・ 最低制限価格よりも入札額が下回った応札者は失格となる。
- ・ 当初の開札で予定価格の制限の範囲内での応札がない場合、再度の入札を行う。開札後は速やかにシステムを確認し、再度の入札の有無を確認すること。（なお、当初の入札において最低制限価格未満で入札した応札者は失格となるため、再度の入札に参加することはできない。）
- ・ 再度の入札に係る入札書の提出及び開札の日程については、システムにより通知する。
- ・ 再度の入札書の提出期間については原則、開札日の翌日の午前 10 時（休日を除く。）から翌々日の午後 4 時（休日を除く。）までとし、入札書の開札日は入札書の提出期間終了日の翌日（休日を除く。）とする。案件によって変更される場合があるので、再度の入札のスケジュールについては、必ずシステムで確認すること。
- ・ 再度の入札は 1 回限りとする。

3 入札参加資格

入札参加者は、下記の項目をすべて満たしていること。

項 目		内 容				
① 共通入札説明書で示す参加資格		すべて満たしていること。				
② 建設業法の業種及び許可の種類		『電気工事』の『特定建設業』の許可を有していること。				
③ 入札参加資格の認定		参加資格確認申請書の提出の日までに『令和8年度』大阪府建設工事競争入札参加資格において『電気工事』の認定を受けていること。				
④ 参加可能企業形態及び等級又は総合評定値(※1)	単体	B等級				
	特定JV	対象外				
	経常JV	B等級				
	組合	B等級				
	特記	経常JVと単体企業の両方の入札参加資格を有する者は、令和8年度の大阪府教育庁発注工事において、経常JVか単体企業いずれかの企業形態のみで入札に参加するものとする。 なお、辞退届をシステムで提出した場合は、入札に参加していないものとして取り扱うが、入札不着(辞退届をシステムで提出せずに放置したとき)の場合は、入札に参加したものとして取り扱う。				
⑤ 営業所等の所在地(※2)		大阪府内全域				
⑥ 経営事項審査の審査基準日		『電気工事』について建設業法第 27 条の 23 の規定による経営事項審査の審査基準日が『令和7年3月 26 日』以降の日であること。 なお、経常JVにあつては、すべての構成員について、本要件を満たすものであること。 ただし、参加資格確認申請書の提出時点において当該要件を満たさない者については、落札候補者となった場合に、当該要件を満たす経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写しを、事後審査資料として提出すること。				
⑦ 社会保険等		公告の日までに、雇用保険法(昭和 49 年法律第 116 号)に基づく雇用保険、健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)に基づく健康保険及び厚生年金保険法(昭和 29 年法律第 115 号)に基づく厚生年金保険に事業主として加入していること。ただし、各保険について法令で適用が除外されている場合を除く。なお、特定JV及び経常JVが参加可能な場合は、当該特定JV、経常JV及びすべての構成員について、本要件を満たすものであること。				
⑧ 受注希望工種(※3)		1. 参加資格確認申請書の提出の日までに、以下のとおり受注希望工種の登録をしていること。 2. 開札時点においても、受注希望工種の登録が確認できること。				
		登録年度及び部局		『令和8年度』 『教育庁』		
		受注希望工種		『電気』		
		工事内容		『電気設備工事』		
		登録対象者等	企業形態	受注希望工種の登録を行う者	備 考	
			単体企業	単体企業として登録していること。		
特定JV	構成員すべてが登録していること。		代表構成員以外の登録は自動審査対象外(事後審査となる。)			
経常JV	経常JVとして登録した上で構成員すべてが登録していること。		構成員(代表を含む)の登録は自動審査対象外(事後審査となる。)			
		組合	組合として登録していること。			
⑨ 工事实績		不要				
⑩ 配置技術者		『電気工事』に係る『監理技術者』を配置できること。(※4) なお、建設業法第 26 条第3項第1号及び第2号の規定の適用を受ける監理技術者(専任特例1号及び2号)並びに建設業法第 26 条の5に規定する監理技術者の配置は認めない。				

⑪ その他の入札参加資格	『大阪府教育庁』が発注する他の工事について【(※5)の工事を除く】 1. 参加資格確認申請書の提出の日から落札決定までに、次の(1)又は(2)(以下、「単体企業等」という。)として『施工中でない』こと。(※6) (1)『単体企業』、『経常JV』又は『組合』 (2)『特定JVの構成員』又は『経常JVの構成員』 2. 落札決定までに、令和8年度の発注案件において、単体企業等として『受注実績がない』こと。【(※7)の工事を除く。】 ただし、本年度の受注回数が1回以下であり、次の条件をすべて満たす者についてはこの限りでない。 (1)本年度に受注した工事が、本件における募集ランク以上の工事であること。 (2)本年度に受注した工事が、本件と同一の『受注希望工種』であること。 (3)本年度に受注した工事が竣工しており、工事成績点が『80点以上』であること。 3. 本件において、単体企業、経常JVの構成員、組合の組合員のいかなる形態にあっても、重複して入札書を提出しないこと。 4. 同工事種別かつ同等級の案件については、開札日時の早い工事から落札決定を行うものとする。
⑫ 他の一般競争入札に参加している場合の取扱い(取り分け)	なし。
⑬ 入札参加制限	なし。
特記	経常JVが参加可能で入札参加申請を行う場合は、令和8年度の大阪府教育庁発注工事において、その構成員が単体企業又は特定JVの構成員として、入札参加申請を行わず、又は入札に参加していないこと。 経常JVの構成員が入札参加申請を行う場合は、令和8年度の大阪府教育庁発注工事において、その所属する経常JVが入札参加申請を行わず、又は入札に参加していないこと。 また、上記項目のうち、 『③入札参加資格の認定』については、『大阪府建設工事競争入札参加資格』を『大阪府経常建設共同企業体入札参加資格』と読み替える。 『⑨工事实績』は構成員のうちいずれか1者が該当すること。 『⑩配置技術者』については、同項目にて指定した技術者を構成員のうちいずれか1者が配置し、他の構成員は主任技術者を配置すること。 『⑪その他の入札参加資格』、『⑫他の一般競争入札に参加している場合の取扱い』及び『⑬入札参加制限』は、構成員のすべてが満たしていること。
	組合が参加可能な場合は、本件において、すべての組合員が『単体企業として入札書を提出しない』こと。 また、上記のうち、 『⑨工事实績』は、組合員が単体企業としての元請けの実績も含む。 『⑪その他の入札参加資格』、『⑫他の一般競争入札に参加している場合の取扱い』及び『⑬入札参加制限』は、組合員のすべてが該当すること。 注：組合が入札参加申請を行う場合にあっては、その組合員が単体企業として本件に入札参加申請を行わず、又は組合員の一部が重複する別の組合が入札参加申請を行っていないこと。
低入札価格調査における失格判定に関する事項	本入札の公告日を起算日として過去3ヶ月間に、大阪府教育庁発注工事の一般競争入札に係る低入札価格調査において失格判定(大阪府教育庁低入札価格調査制度実施要領第9条ただし書きによる失格判定を除く。)を受けていない者であること。 なお、組合にあっては当該組合及びすべての組合員について、経常JVにあっては当該経常JV及びすべての構成員について、本要件を満たすものであること。

(※1)

単体とは『単体企業』をいい、経常JVとは『経常建設共同企業体』をいい、特定JVとは『特定建設工事共同企業体』をいい、組合とは『官公需適格組合』をいう。

(※2)

営業所等の所在地とは、大阪府と請負契約を締結する営業所の所在地をいう。

府内業者とは、「大阪府内に建設業法第3条第1項の許可に係る営業所(主たる営業所に限る)を有する者」である。

府外業者とは、「大阪府内に建設業法第3条第1項の許可に係る営業所(主たる営業所に限る)を有しない者」である。

(※3)

この件に関する問合せは、「4 担当課」の工事担当あて行うこと。

今後発注される工事でも、同様の条件が付される。

令和8年度に他の受注希望工種での工事に参加を予定している者は、十分注意すること。

本件に、入札書を提出した者は、令和8年度は『大阪府教育庁』が発注する他の受注希望工種の工事へは参加できない。

なお、「入札書不着」(辞退届をシステムで提出せずに放置した状態)についても、入札に参加したものとして扱うので特に注意すること。

『大阪府教育庁』の発注工事における、受注希望工種と同工種に対応した工事内容及び府への登録業種は下表のとおりである。(本件の受注希望工種は「1 発注の内容」を参照)

番号	受注希望工種	大阪府への登録業種	工事種別(工事内容)
①	土木	土木一式工事	土木一式工事 埋蔵文化財発掘調査工事等
②	建築	建築一式工事	建築一式工事
③	撤去	解体工事	建物撤去工事
④	フェンス	とび・土工・コンクリート工事	フェンス工事(防球ネット改修等)
⑤	電気	電気工事	電気設備工事
		電気通信工事	電気通信工事
		消防施設工事	消防施設工事(火災報知設備等)
⑥	管	電気工事	管工事(機械設備工事、空調設備工事、衛生設備工事)
		消防施設工事	消防施設工事(消火設備等)
⑦	塗装	塗装工事	塗装工事
⑧	防水	防水工事	防水工事
⑨	スポーツ施設 (グラウンド整備)	土木一式工事	スポーツ施設工事 (グラウンド整備工事)
⑩	建具	建具工事	建具工事(建具のみの改修)
⑪	電障対策	電気通信工事	電障対策工事

参考：大阪府ホームページ

https://www.pref.osaka.lg.jp/keiyaku_2/e-nyuusatsu/e-kensetsu-aikosyu.html

(※4)

監理技術者又は主任技術者は、公共性のある工作物に関する重要な工事には、工事現場ごとに専任の者を配置する必要がある。(建設業法第26条第3項)

この場合、特定建設業又は一般建設業の許可要件である、「経營業務の管理責任者」及び「営業所における専任技術者」の配置は認められない。

重要な工事をJVで受注する場合は、すべての技術者を専任で配置する必要がある。

【重要な工事とは、請負代金額 4,500 万円以上(建築一式工事の場合は、9,000 万円以上)の工事である。】

(※5) 大阪府教育庁が発注する工事のうち以下の工事

1 昇降機設置工事 2 その他特殊工事 3 随意契約

参考：大阪府教育庁建設工事条件付一般競争入札実施要領

<https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/6702/2026jissiyouryou.pdf>

(※6)

『施工中』とは落札者となった時点から工事完成検査日までの期間をいう。

『大阪府教育庁』が発注した他の案件で落札者となった場合は、その時点より施工中となるため、本件の入札参加資格は失効する。(指名競争入札での落札も含むため、注意すること)また、その者が入札書を提出しても無効となる。

(※7) 大阪府教育庁が発注する工事のうち以下の工事

1 アスベスト対策工事(入札参加資格において工事実績を求めた工事に限る。) 2 昇降機設置工事

3 その他特殊工事 4 専門工事 5 随意契約

参考：大阪府教育庁建設工事条件付一般競争入札実施要領

<https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/6702/2026jissiyouryou.pdf>

4 担当課

	担当課	担当業務
契約担当	〒540-8570 大阪市中央区大手前二丁目(分館6号館1階) 大阪府総務部 契約局 建設工事課 建築入札グループ 電話番号 06-6944-6436	電子入札執行及び契約関係
工事担当	〒540-8571 大阪市中央区大手前二丁目(別館3階) 大阪府教育庁 施設財務課 建築管理グループ 設備管理グループ 電話番号 06-6944-7295・06-6944-9386	設計図書の内容、技術者の配置方法等
システム担当	大阪府電子契約ヘルプデスク 電話番号 06-4400-5180	PC環境、設定及びトラブル関係等

電話などによる本案件に対する入札参加資格及び設計図書等に関する質問については一切答えない。

「2 発注スケジュール」に示す質問期間内にシステムにより質問を行うこと。

5 建設工事等の公表後の予定価格等に対する質疑制度について

建設工事等の公表後の予定価格等に対する質疑に関する要綱に関するお知らせ、要綱及び様式

<https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/6746/situgi.pdf>

6 最低制限価格の算定方法

大阪府発注の建設工事における低入札価格調査基準価格及び最低制限価格の算定方式が改正されたことを受け、大阪府教育庁施設財務課では、建設工事内、建築工事・建築設備工事における「低入札価格調査基準価格及び最低制限価格の算定式の取り扱い」を改定した。

算定方法については、大阪府教育庁ホームページを参照すること。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o180140/kyoishisetsu/nyusatu/santei-kaitei.html>

7 大阪府公共建築工事積算基準及び大阪府公共建築工事共通費積算基準の改正について

大阪府教育庁施設財務課が発注する工事の積算に用いる「大阪府公共建築工事積算基準」及び「大阪府公共建築工事共通費積算基準」については、大阪府教育庁ホームページを参照すること。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoishisetsu/nyusatu/sekisankizyun.html>

8 交付書類一覧表 （すべてシステムで交付する）

	書類名称	書類概要
電子入札公告等の交付	① 電子入札公告	—
	② 共通入札説明書	
	③ 申請書関係 ・ 条件付一般競争入札参加申込書	入札参加申請用様式
	④ 配布文書	審査資料様式
	・ 配置監理技術者資格等調書 ・ 監理技術者等の専任性の確認調書 ・ 中間前金払と部分払との選択に係る届出書	
	・ 大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則における事業者からの「誓約書」	
	・ 社会保険等に関する誓約書	
設計図書等の交付	① 契約関係書類 ・ 大阪府建設工事電子入札心得 ・ 経営事項審査と入札参加資格について ・ 大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則における事業者からの「誓約書」の提出について ・ 契約書（案） ・ ハートフル条例に基づく障がい者雇用状況報告の提出について ・ 建設リサイクル法に係る説明書、別表１～３ ・ 職員数の現況調査書	入札・契約手続きに関する書類
	② 補足説明書	設計図書等の書類
	③ 補足説明書文書 ・ 大阪府発注工事の受注・施工にあたっての公共工事の適正な施工体制の確保に関する留意事項 ・ 大阪府建設工事元請・下請関係適正化指導要綱 ・ 建設業退職金共済制度に関する指導事項 ・ 運搬車に係る表示義務及び書面備え付け義務の概要並びにパンフレット ・ 産業廃棄物の処理に関する特記仕様書	
	④ 工事費内訳書	
	⑤ 図面	
	⑥ 数量書（参考数量）	

9 提出資料一覧表

(1) システムにより提出するもの

提出対象者：「入札参加者すべて」

	書類等名称	提出方法
入札参加申請 手続	・ 参加資格確認申請書	システム画面に直接入力
	・ 条件付一般競争入札参加申込書 (様式は、電子入札公告等交付時に配布している。)	「入札参加申請」を行う際、 添付ファイルとしてシステム に添付すること。(注1)
入札書の提出	・ 入札書	システム画面に直接入力
	・ 工事費内訳書 (様式は、設計図書等交付時に配布している。) ※公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第12条で定める労務費等の経費の内訳を記載した工事費内訳書を提出しない者が提出した入札書は「無効」となるので注意すること。 https://www.pref.osaka.lg.jp/o040110/kouji_roumuhi.html	「入札書」を提出する際、添 付ファイルとしてシステムに 添付すること。(注1)
入札にあつ ての留意事項	(公正な入札の確保) 大阪府建設工事電子入札心得第3条第2項及び第3項【抜粋】 2 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札書に 記載する金額(以下「入札金額」という。)又は入札意思についていかなる相談も行わ ず、独自に入札金額を定めなければならない。 3 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札金額又は工事費内 訳書の内容を開示してはならない。	

(注1) 添付資料全ての容量が100MBを超える場合は、圧縮(LZH又はZIP形式)し、添付すること。

(2) 落札候補者の提出資料

提出対象者：「落札候補者のみ」(契約局から通知された者)

提出期限：「2 発注スケジュール」の「落札候補者の提出資料」欄による。
ただし、次順位者を落札候補者とした場合は、契約局から落札候補者である旨の
通知(電子契約ポータルサイト上)を受けた日の翌日の午後5時まで(休日を除
く。)
※契約局から落札候補者への連絡は、電子契約ポータルサイトで通知する。
通知は下記リンクからログイン後、確認することができる。
(https://eawww.e-nyusatsu.pref.osaka.jp/portal/GM0510_6002)
※大阪府ホームページでも電子契約ポータルサイトの機能について説明しています
ので、ご参照ください。
(https://www.pref.osaka.lg.jp/o040100/keiyaku_1/system/r701densikeiyakukouhou.html)
なお、指定した日時までに提出しないときは、その者の提出した入札書は無効とする。

提出資料：落札候補者の提出資料は、以下の「事後審査資料」とする。

提出先：大阪府電子契約ポータルサイト
<https://eawww.e-nyusatsu.pref.osaka.jp/portal/index>
操作方法 大阪府電子契約ヘルプデスク
電話番号 06-4400-5180

事後審査資料 （入札参加資格の事後確認のための資料）

書類名称	備 考
1 配置監理技術者資格等調書 （様式は、電子入札公告等交付時に配布している。）	
2 配置監理技術者の監理技術者資格者証（写し）	監理技術者の場合のみ
3 配置監理技術者の監理技術者講習修了証（写し）	監理技術者の場合のみ
4 監理技術者等の専任性の確認調書 （様式は、電子入札公告等交付時に配布している。）	
5 建設業許可の申請・変更等の届出時の下記書類 （1）「経營業務の管理責任者証明書（様式第7号）」の副本の写し （2）「専任技術者一覧表（様式第1号別紙4）」の副本の写し （ただし、直近の届出が平成27年3月31日以前の場合は、 「専任技術者証明書（様式第8号（1）又は（2）」の副本の 写し）	※請負代金額が4,500万円（建築一式工事の場合は9,000万円）以上の場合のみ
6 中間前金払と部分払との選択に係る届出書 （様式は、電子入札公告等交付時に配布している。）	部分払の対象となる工事の場合のみ
7 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（写し）	JVの場合、全構成員
8 社会保険等に関する誓約書	必ず提出すること
9 組合員名簿	組合の場合のみ
10 大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則における事業者からの「誓約書」（元請負人用）	必ず提出すること
11 電子契約同意書兼メールアドレス確認書（様式は、電子入札公告等交付時に配布している。）	※提出がない場合は、事後審査時に電子契約に関する意向確認を実施します。

入札参加資格登録をされている皆様へ

入札契約制度等に関するお知らせ

入札契約制度等に関するお知らせを掲載していますので、下記リンクより確認してください。

配布書類	リンク
・ 予定価格等の算出にかかる端数処理の変更について	（表示）
・ ランダム係数処理の取扱いの変更について	（表示）
・ 前金払の用途拡大にかかる契約書等の改正について	（表示）
・ 建設工事における社会保険等未加入対策の取組強化について	（表示）
・ 建設工事入札参加者への協力要請について（府内業者からの選定、調達）	（表示）
・ 労働関係法令の遵守	（表示）
・ 暴力団等の排除に関する取組	（表示）
・ 公共工事の前払金に関する要綱（令和7年4月1日）	（表示）
・ 請負代金内訳書における法定福利費の明示による法定福利費の適切な支払いのための取組について	（表示）
・ 低入札価格調査基準価格等の算定基準の改定について	（表示）
・ 府発注工事における電子マニフェスト使用の義務化について	（表示）
・ 撤去工事及び造園工事における成績評価の実施について	（表示）
・ 「公共工事設計労務単価」等の適用について（令和8年3月2日）	（表示）
・ 予定価格算出基礎額の公表について	（表示）
・ 工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象に関する情報の通知に係る取扱いについて	（表示） （表示）
・ 同一入札における関係会社の参加制限について	（表示）